

2025 年 1 月 28 日
株式会社あおぞら銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応
手形・小切手用紙の発行終了等について

2021 年 6 月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5 年後の約束手形利用停止」「小切手の全面的な電子化」に盛り込まれたことを受け、全国銀行協会において「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」が策定されています。

(全国銀行協会のホームページ：<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/council/tegata-denshi/>)

こうした環境を踏まえ、当行では、以下の対応を実施いたします。

1. 手形・小切手用紙の発行終了

2026 年 3 月 31 日（火）をもって、手形・小切手用紙発行の受付を終了いたします。
当座預金口座から払出が必要な場合は、発行済の小切手用紙または払戻請求書をご使用ください。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

2026 年 3 月 31 日（火）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了いたします。
入金先の口座は、当座預金のほか、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

以上

【あおぞら銀行の手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組一覧】

公表日	実施（予定）日	取組内容
2024 年 7 月 1 日	2024 年 9 月 2 日	2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を停止
〃	〃	当座預金の新規口座開設のお取扱いを終了
〃	〃	手形・小切手用紙の発行手数料を改定
2024 年 12 月 2 日	2025 年 1 月 6 日	払戻請求書による当座預金払戻しの取扱開始
2025 年 1 月 28 日	2026 年 3 月 31 日	手形・小切手用紙の発行終了
〃	〃	他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

【ご留意事項】

手形・小切手の電子化にあたっては、お客さまとお取引先双方でのご対応が必要となり、相応の期間を要することが想定されます。振込、でんさい等の代替手段への早期移行をご検討ください。